

令和4年度 食品原材料調達安定化対策事業
事業繰越申請シート（記載例）

管理番号：0123	事業者名：〇〇食品株式会社
代表者氏名：能率 太郎	
所在地：〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目	
電話番号：XXX-XXX-XXXX	
E-mail：xxx.xxxxx@xxxx.com	
本シートの提出日：令和5年12月19日	

【当初の事業スケジュール】

取組 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> A、 <input checked="" type="checkbox"/> B、 <input type="checkbox"/> C （該当取組に✓チェックを入れてください）		
取組内容	※計画書段階の取組み内容で記入 (1)輸入原材料（大豆）使用量の抑制と生産能力増強		
実施期間	令和5年6月XX日 ～ 令和6年1月31日		
交付決定額（税抜）	5,000,000 円	事業費（税込）	11,000,000 円
<p>・実施方法(当初のスケジュール) ※交付決定された事業計画書の時系列に従って記入してください</p> <p>(1)輸入原材料（大豆）使用量の抑制と生産能力増強 大豆加工機設備を第一工場へ導入する</p> <p>令和5年6月：見積取得 9月：交付決定 9月：機械発注 11月：第一工場の建屋改築 完了 12月：第一工場へ設備納入設置 試験運転 検収 12月：請求、支払、生産開始 12月～令和6年1月：完了報告書の作成、提出</p>			

令和4年度 食品原材料調達安定化対策事業
事業繰越申請シート（記載例）

【遅延後のスケジュール・詳細等】

<p>①遅延後の事業完了予定年月日 ※事業完了日は、原則、令和6年12月末までとすること。</p>	<p>令和6年6月30日</p>
<p>②遅延発生年月日（遅延の発生が発覚した年月日）</p>	<p>令和5年11月15日</p>
<p>③遅延対象の概要（遅延が発生する機器設備等の名称やサービスを記載） ※遅延の原因となる物品（設備や部品）が本事業で交付決定を受けたものではない場合、その物品と事業推進との関連性を詳細に記載ください。</p> <p>■配線設備の資材供給逼迫、納入遅延により、事業期間超過の見込み 配線設備は本補助事業の補助対象の物品ではありませんが（交付決定額の対象外）、大豆加工機に接続する不可欠なものであるため、配線工事が完了しなければ設備自体が稼働できません。結果、本事業の期間内に取り組みを実施・効果検証等することができない状況です。</p>	
<p>④遅延に関与する国・地域 （事業の遅延に関係の深い国名・またはEUなど地域名を記載。特になければ記載不要） 中国 大手配線設備メーカー側で、原料の調達が滞っているとの情報がありました。</p>	
<p>⑤遅延理由（いつどこで何が起きたのか、具体的な事情を詳細に記載ください（証明書類とも整合性をとること））※自己の責によるものは、繰越（遅延）理由になりません。</p> <p>■遅延（事業期間超過）発覚の経緯 令和5年11月上旬：工場建屋工事業者より、配線設備調達の遅延と、建屋工事の遅延について相談を受ける 11月中旬：他業者へ代替品の問い合わせを行うが、調達見通しが立たないとの返答 11月中旬：大豆加工機設備メーカーに問い合わせたところ、建屋の配線工事が完了していないと設備自体の稼働が不可である旨の通達あり。 ・自社内の別工場で一時的に大豆加工機を設置、稼働、検証を行うことを検討したが、既存ライン設備との兼ね合いから困難であることがわかった。</p> <p>■遅延の理由、見通しの詳細 ・当初の予定では本年11月中までに弊社第一工場の建屋改築工事が完了し、本事業で使用する大豆加工機を12月中に設置・稼働するスケジュールでしたが、配線設備の資材供給が市場全体で滞っており、建屋の改築工事に遅延が発生しております。 ・配線設備は本補助事業の補助対象の物品ではありませんが（交付決定額の対象外）、今回導入する大豆加工機に接続する不可欠なものであるため、配線工事が完了しなければ設備自体が稼働</p>	

働できず、本事業の取り組みを実施・効果検証等することができない状況です。

- ・現行の工事業者や、他業者に配線設備の調達状況を伺ったところ、国内の大手配線設備メーカーの生産トラブルの発生により市場全体で供給が逼迫しているとのことでした。

※配線資材供給元、工事業者からの経緯報告・証明書を別添にて提出します。（こちらは記載例のため、添付資料は省略しております）

- ・同メーカーの生産トラブルの復旧を考慮すると、令和6年5月頃までには供給が正常化し、弊社建屋工事も完了、本事業の実施ができる見込みです。

⑥代替品の名称・検討状況・結果（代替品による年度内の事業推進が不可能である理由を具体的に記載ください。）

他社含め調達の交渉を行いました。市場全体として配線設備が逼迫している状況であり、他社からも調達不可の返答で、代替の配線資材の調達ができませんでした。添付にて他社からの返答のメール文面を提出いたします。

（こちらは記載例のため、添付資料は省略しております）

⑦繰越が承認された場合の具体的なスケジュール

※令和5年度内にどこまで発注済みか、支払い済みか、また、令和6年度繰越しが承認された場合の令和6年度中のスケジュールなど、現時点の事業進捗含めて時系列を詳細に記載ください。

（事業完了日は①と整合させてください）

(1)輸入原材料（大豆）使用量の抑制と生産能力増強

大豆加工機設備を第一工場へ導入する

令和5年6月：見積取得

9月：交付決定

9月：機械発注済み

令和6年4月：第一工場の建屋改築 完了

5月：第一工場へ設備納入設置 試験運転 検収

5月：請求、支払、生産開始

5～6月：完了報告書の作成、提出

令和5年12月現在、導入予定の大豆加工機については請求・支払いは発生しておりません。